

全国環整連版浄化槽維持管理マニュアル

平成 25 年 7 月 11 日 改定

全国環境整備事業協同組合連合会

下水道法改正特別委員会

～ 目 次 ～

1. 浄化槽維持管理 フロー

・ 清 掃 - 2 -

・ 保守点検 - 3 -

2. 全国環整連版新清掃記録票及び保守点検記録票 - 4 -

3. 全国環整連版浄化槽維持管理手順書

・ 清 掃 - 6 -

・ 清 掃 (汚泥濃縮車使用) - 10 -

・ 保守点検 - 15 -

4. 維持管理におけるポイントについて

(1) 時期に応じた保守点検の役割 - 20 -

(2) 透視度とBODの相関関係 - 21 -

1. 浄化槽維持管理フロー

【清 掃】

手順	ガイドライン	作業要領	使用機器・器材
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">事前準備</div> <p style="text-align: center;">↓</p>	<ul style="list-style-type: none"> 作業計画 作業準備 現場での作業準備 	<ul style="list-style-type: none"> 現場での作業準備 	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽清掃台帳 作業計画書 専用作業服・手袋類 カラーコーン・車止め
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">外観点検</div> <p style="text-align: center;">↓</p>	<ul style="list-style-type: none"> 基本的な清掃事項 	<ul style="list-style-type: none"> 現場での作業準備 3.浄化槽周辺の点検 清掃前の浄化槽状態確認 	<ul style="list-style-type: none"> バール・手カギ
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">単位装置の清掃</div> <p style="text-align: center;">↓</p>	<ul style="list-style-type: none"> 流入管渠及び放流管渠の清掃 原水・放流ポンプ槽 嫌気ろ床槽第1室 嫌気ろ床槽第2室 接触ばっき槽 沈殿槽 消毒槽 	<ul style="list-style-type: none"> 単位装置の清掃 	<ul style="list-style-type: none"> MLSS計・SV計・スカム汚泥厚測定器具・透視度計・汚泥移送ポンプ・スカム破壊引き寄せ器具・ひしやく・タモ網・ドライバーク・レンチ・水中ポンプ・電源延長コード・pH計
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">後片付け</div> <p style="text-align: center;">↓</p>	<ul style="list-style-type: none"> 清掃器具、機材の後片付け、浄化槽周辺の清掃 	<ul style="list-style-type: none"> 清掃器具、機材の後片付け、浄化槽周辺の清掃 	<ul style="list-style-type: none"> 水道ホース 掃除道具
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">記録・報告</div> <p style="text-align: center;">↓</p>	<ul style="list-style-type: none"> 作業完了報告 	<ul style="list-style-type: none"> 作業完了報告 	<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽清掃記録票
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">顧客管理</div>	<ul style="list-style-type: none"> 業務管理 		<ul style="list-style-type: none"> 浄化槽清掃台帳 作業日報 浄化槽清掃記録保存

【保守点検】

手順	ガイドライン	作業要領	使用機器・器材
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">事前準備</div>	<ul style="list-style-type: none"> 作業計画 作業準備 現場での作業準備 	<ul style="list-style-type: none"> 現場での作業準備 	<ul style="list-style-type: none"> 保守点検台帳 作業計画書 専用作業服・手袋類 カラーコーン・車止め
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">外観点検</div>	<ul style="list-style-type: none"> 全般的な点検事項 	<ul style="list-style-type: none"> 現場での作業準備 3.浄化槽周辺の点検 流量計検針 	<ul style="list-style-type: none"> バール・手カギ
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">水質検査</div>	<ul style="list-style-type: none"> 水質管理 	<ul style="list-style-type: none"> 水質検査 	<ul style="list-style-type: none"> 採水スポイト・ビーカー類・ひしゃく・水温計・pH計・亜硝酸性窒素測定器具・残塩測定器具・MLSS計・SV計・スカム汚泥厚測定器具・透視度計・水準器
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">運転調整</div>	<ul style="list-style-type: none"> 流入管渠及び放流管渠の保守点検 原水・放流ポンプ槽 嫌気ろ床槽 接触ばっき槽 沈殿槽 消毒槽 付属機器類の保守点検 警報装置 	<ul style="list-style-type: none"> 各単位装置の保守点検 清掃の判断 流入管渠及び放流管渠の保守点検 付属機器類の保守点検 	<ul style="list-style-type: none"> DOメーター 汚泥移送ポンプ タモ網等 ドライバー・レンチ ブラシ・たわし 塩素剤
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">後片付け</div>	<ul style="list-style-type: none"> 保守点検用器具、機材の後片付け、浄化槽周辺の清掃 	<ul style="list-style-type: none"> 保守点検用器具、機材の後片付け、浄化槽周辺の清掃 	<ul style="list-style-type: none"> 水道ホース 掃除用具
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">記録・報告</div>	<ul style="list-style-type: none"> 作業完了報告 	<ul style="list-style-type: none"> 作業完了報告 	<ul style="list-style-type: none"> 保守点検記録票
<div style="border: 1px solid black; padding: 5px; text-align: center;">顧客管理</div>	<ul style="list-style-type: none"> 業務管理 		<ul style="list-style-type: none"> 保守点検台帳 作業日報 保守点検記録保存

全国新清掃記録票(20人槽以下)

3年間保存

認印

ご不在

清掃実施日	H24年 5月 23日		作業時刻	13:15 ~ 14:30		天候	晴れ	
一括契約番号	1234567		建築物用途	住宅		契約種別	一括契約・単契約	
使用者名又は施設名称	環整 太郎 様		自社番号			地図番号	32 D-4	
設置場所	東京都中央区日本橋〇丁目〇番		電話番号	×××-×××-××××				
浄化槽管理者(設置者)	環整 太郎 様		電話番号	×××-×××-××××				
清掃業者名	〇〇環境㈱		担当者名	環境良男		電話番号	×××-×××-××××	
保守点検業者名	〇〇環境㈱		付帯設備	流入・放流ポンプ・油脂分離槽・ <input checked="" type="checkbox"/> 無				
メーカ一名	F(株)		型式	CS		処理方式	小型合併 性能評価型 BOD除去型	
容量	2.063m ³		人槽	5人槽		実使用人員	4人	
						水道の種類	<input checked="" type="checkbox"/> 水道・井水等	

測定項目	放流水質		1次処理流出水	1次処理1室		1次処理2室	水道メーター	保守点検からの申し送り事項	
	透視度	pH	透視度	スカム厚	堆積汚泥厚	堆積汚泥厚	読値(m)		
適正基準	30度以上	5.8~8.6						3/1 強制攪拌、1次処理2室を実施して下さい 3/1 循環水、停止して下さい 3/1 逆洗タイマー、1回/1日、5分/回、2:00に変更して下さい	
一年間の経過	清掃	H23年 5月 20日	27 度	7.0	7 度	10 cm	25 cm		15 cm
	保守	H23年 7月 1日	50 度	7.2	35 度	0 cm	7 cm		5 cm
	保守	H23年11月 15日	37 度	7.0	26 度	0 cm	15 cm		8 cm
	法定検査	H24年 1月 20日	26 度	7.3	19 度	0 cm	16 cm		10 cm
	保守	H24年 3月 1日	31 度	7.2	23 度	3 cm	20 cm		11 cm
今回清掃時			34 度	7.3	21 度	3 cm	40 cm	30 cm	
							月間平均 25.7		

清掃時の点検及び作業内容			清掃箇所	清掃汚泥量	張り水
異常な臭気	<input checked="" type="checkbox"/> 無・有	下水臭・腐敗臭・()	1次処理装置第1室	0.49 m ³	100%の確認 ✓
流入水異常	<input checked="" type="checkbox"/> 無・有	水量過多・油脂類過多・洗剤過多・異物混入	1次処理装置第2室	0.99 m ³	張り水の種類
本体の漏水	<input checked="" type="checkbox"/> 無・有	1次処理(1室・2室)・2次処理・ポンプ槽	2次処理装置(水温23℃)	0.58 m ³	[再生水]
設備の異常	<input checked="" type="checkbox"/> 無・有 経過観察	変形・破損・異常水位跡・流入管・放流管 ろ材(脱落・浮上)・隔壁破損・担体流出 配管類破損・マンホール等・ポンプ故障	流入・放流ポンプ槽	m ³	[水道水]
			[]	m ³	[処理場水]
プロフの異常	<input checked="" type="checkbox"/> 無・有	停止・振動・騒音・発熱	洗 浄 水	0.25 m ³	[その他]
警報器の異常	<input checked="" type="checkbox"/> 無・有	停止・騒音・発熱・警報発報	汚泥引抜量合計	2.31 m ³	再生水の水質
逆洗作業	無・ <input checked="" type="checkbox"/> 有	1次処理・2次処理	再生水張り水量	1.21 m ³	透視度 50
強制攪拌作業	無・ <input checked="" type="checkbox"/> 有	1次処理(1室・2室)・2次処理	汚泥搬出量	1.10 m ³	pH 7.1
設備の洗浄	マンホール・配管及び装置類・槽内壁等・流入弁・放流弁		バキューム車		汚泥濃縮車 1台
汚泥処分先	〇〇クリーンセンター		k0車 台	k0車 台	給水車 台
			k0車 台	k0車 台	

保守点検への申し送り事項			法定検査の欄	清掃結果の判定	
水量調整	保守点検時の設定	今回清掃時の設定	検査判定結果 <input checked="" type="checkbox"/> 適正・不適正 判定がイライン 透視度15度未満(不可) 検査日 H24年1月20日 透視度30度未満で措置が必要でず 逆洗実施(汚泥移送)して下さい 循環水量 1.0 ℓ/分に変更して下さい 返信 1/23 指示通り実施済み(25度) 2/6 指示通り実施済み(28度) 2/20 透視度回復確認しました(32度)	1. 処理機能は良好です 2. 改善措置を行いました このままご使用下さい 3. 改善点があります 保守点検業者に連絡します	
	循環水量	1.0 ℓ/分			変更無・ <input checked="" type="checkbox"/> 有(停止・ ℓ/分)
	移送水量	15 ℓ/分			変更 <input checked="" type="checkbox"/> 無・有(停止・ ℓ/分)
流量調整	ℓ/分	変更無・有(停止・ ℓ/分)			
空気逃がし調整		変更無・有(停止・全閉から 回転)			
逆洗タイマー設定	1回/日 10分/回 (2:00)(:)(:)	変更無・ <input checked="" type="checkbox"/> 有 1回/日 5分/回 (2:00)(:)(:)			

全国新保守点検記録票(20人槽以下) 3年間保存

認印 不在

保守点検実施日	H24年 3月 1日		作業時刻	13:52 ~ 14:35		天候	晴れ
一括契約番号	1234567		建築物用途	住宅		契約種別	一括契約・単契約
使用者名又は施設名称	環整 太郎 様		自社番号	地図番号		32 D-4	
設置場所	東京都中央区日本橋〇丁目〇番		電話番号	×××-×××-××××			
浄化槽管理者(設置者)	環整 太郎 様		電話番号	×××-×××-××××			
保守点検業者名(保守点検登録番号)	〇〇環境㈱ (東京都第12345号)		*****-****-*****	管理士名	環境 一郎		
清掃業者名	〇〇環境㈱		付帯設備	流入・放流ポンプ・油脂分離槽・(無)		管理士番号	
メーカ一名	F㈱	型式	CS	処理方式	小型合併 性能評価型 BOD除去型		
容量	2.063 m³	人槽	5人槽	実使用人員	4人		
プロワ型式	MT-80	プロワ交換日		水道の種類	(有) 井水等		

測定項目	今回点検結果	保守点検 H23年11月15日	保守点検 H23年7月1日	前回清掃 H23年5月20日	法定検査 H24年1月20日	法定検査からの申し送り事項
① 好気性生物反応槽内DO	0.5 mg/l	1.7 mg/l	1.6 mg/l	-	0.2 mg/l	検査判定結果 (有)・不適正
② 2次処理流出水 NO ₂ -N	(+)・-	(+)・-	(+)・-	-	-	判定がトライン 透視度15度未満(不可)
③ 処理水 pH	7.2	7.0	7.2	7.0	7.3	検査日 H24年1月20日
④ 槽内水温	17 °C	21 °C	28 °C	-	14 °C	透視度30度未満で措置が必要です
⑤ 1次処理1室スカム厚	3 cm	0 cm	0 cm	10 cm	0 cm	逆洗実施(汚泥移送)して下さい
⑥ 1次処理1室堆積汚泥厚	20 cm	15 cm	7 cm	25 cm	16 cm	循環水量1.0 ℓ/分に変更して下さい
⑦ 1次処理2室スカム厚	2 cm	0 cm	0 cm	- cm	1 cm	返信
⑧ 1次処理2室堆積汚泥厚	11 cm	8 cm	5 cm	15 cm	10 cm	1/23 指示通り実施済み(25度)
⑨ 1次処理流出水透視度	23 cm	26 cm	35 cm	7 cm	19 cm	2/6 指示通り実施済み(28度)
⑩ 2次処理流出水透視度	31 cm	37 cm	50 cm	27 cm	26 cm	2/20 透視度回復確認しました(32度)
⑪ 放流水残留塩素濃度	0.1 mg/l	0.1 mg/l	0.1 mg/l	-	0.1 mg/l	清掃からの申し送り事項
⑫ 処理水 NO _x -N	- mg/l	- mg/l	- mg/l	-	- mg/l	5/20 強制攪拌、1次処理2室を実施しました
⑬ 処理水 NH ₄ -N	- mg/l	- mg/l	- mg/l	-	- mg/l	
⑭ 処理水 PO ₄ -P	- mg/l	- mg/l	- mg/l	-	- mg/l	
⑮ 水道メーター読み値	2162.0 m³	2075.0 m³	1953.0 m³	-	2128.8 m³	
⑯ 日平均汚水量	0.81 m³/日	0.89 m³/日	0.84 m³/日	-	0.81 m³/日	
⑰ プロワ風量(ℓ/分)	55	54	54	-	-	

点検項目及び作業内容

プロワ制御機器	プロワ作動状況・フィルター洗浄等	A	流入	流入状況(異物・油脂類の混入)	A	処理水・沈殿槽	越流せきの水平・固定状況	
	埋設空気配管の破損・閉塞の状況	A		1次処理	第1室の状況		A	スカムの生成状況
循環装置	制御・安全機器作動状況	A	好気性生物反応槽(共通)	第2室の状況	A	消毒槽	汚泥の堆積状況	20 cm B
	停止警報器の作動状況	A		ばっ気の状況	A		汚泥の状況	A
移送装置	循環装置の作動状況・管内洗浄等	B	接触ばっ気槽	ばっ気攪拌の状況	A	流入・放流ポンプ槽	消毒剤の接触状況	A
	前回設定値 調整前 1.1 ℓ/分 調整後 1.0 ℓ/分			空気配管等(閉塞・破損)	A		前回補充量 残留量 補充量	2 錠 10 錠 2 錠
流量調整装置	移送装置の作動状況・管内洗浄等	B	担体流動槽	微小後生動物の増殖状況	A	各単位装置	薬剤の名称	ポンシロール
	前回設定値 調整前 1.2 ℓ/分 調整後 1.5 ℓ/分			発泡の状況	A		自動制御機器の作動	
駆体・スラブ・マンホール	流量調整装置の作動・調整状況・管内洗浄等		生物ろ過槽	空気逃がしの調整状況 停止・全開から 回転		流入・放流ポンプ槽	No1 ポンプの作動状況	
	前回設定値 調整前 ℓ/分 調整後 ℓ/分			接触材・移流部の状況			No2 ポンプの作動状況	
管渠	マンホール等の破損状況	A	担体流動槽	剥離汚泥の状況		各単位装置	配管・配線(漏電等)の状況	
	スラブの変形・破損等	A		生物膜の状況			スカム及び汚泥の状況	
管渠	駆体の変形・破損・浮上・沈下・水平	A	担体流動槽	逆洗装置の作動状況		各単位装置	衛生害虫の発生状況	1次処理 A 2次処理 A
	荷重(槽上部)の状況	A		担体の状況(磨耗等)	A		臭気の発生状況	A A
管渠	漏水の状況	A	担体流動槽	担体の流動状況	A	各単位装置	槽内水の越流状況	A A
	雨水・土砂の混入の状況	A		担体の充填状況	A		水位上昇の状況	A A
管渠	管渠の破損・接合状況	A	担体流動槽	担体の状況(磨耗等)	A	各単位装置	短絡水流の状況	A A
	雨水・地下水・土砂の流入状況	A		ろ過装置流入部の水位	A		内部設備の変形・破損の状況	A A
管渠	流入管渠の勾配の状況	A	担体流動槽	逆洗装置の設置 1回/1日	A	各単位装置	隔壁の破損の状況	A A
	放流管渠の勾配の状況	A		逆洗装置の作動状況 10分/回	A			
			作動時刻 (2:00)(:)(:)					
			担体の充填状況					

項目	清掃への申し送り事項	法定検査への申し送り事項	保守点検結果の判定
運転調整事項	強制攪拌作業	1次処理(1室・2室)・2次処理	1. 処理機能は良好です 2. 改善措置を行いました このままご利用下さい 3. 改善点があります
	循環水量	変更 無・(有)(停止) ℓ/分	
	移送水量	変更 (無)・有(停止) ℓ/分	
	流量調整	変更 無・有(停止) ℓ/分	
	空気逃がし調整	変更 無・有(停止・全開から 回転)	
報告事項	逆洗タイマー設定	変更 無・(有) 1回/1日 5分/回 (2:00)(:)(:)	
	プロワ	交換(本体・部品)・改良()	
報告事項	漏水	1次処理(1室・2室)・2次処理・ポンプ槽	
	槽内及び付帯設備の異常・清掃時確認依頼	漏水・ろ材(脱着・浮上)・隔壁破損・担体流出・配管類破損・ポンプ故障	

A:正常です B:調整しました C:部品の交換等の改善を行いました D:要観察、次回保守点検まで様子を見ます E:部品交換、修理等の改善が必要です

3. 全国環整連版浄化槽維持管理手順書

浄化槽清掃 手順

(嫌気ろ床接触ばっき方式)

項 目		清掃確認 チェック
作業準備	1 作業前の準備	
	1) 必要な器具機材の確認	
	2) バキュームカーの機器を作動させての、作動状況及びバルブの開閉確認	
現場での作業準備	1 作業の安全上、基本的に2名で作業を行うこと	
	2 車両の駐車	
	1) 安全な場所への駐車 ※安全上、1名が車両誘導を行う	
	2) 周囲の安全確認	
	3) 車止めを設置し、必要に応じてカラーコーン等を設置	
	3 作業実施前の設置者への挨拶	
	1) 2名とも身だしなみを整え清掃へ来た旨を顧客に伝える (脱帽し制服の乱れ等を整え、ゴム手袋を外し清潔感ある状態)	
	2) 作業予定時間、作業内容を顧客に伝える	
	3) 水道を使用する旨を顧客に伝え、承諾を得る	
	4) 浄化槽・サクシオンホース周辺の顧客私物の安全確保 (顧客の私物に触れる場合は必ずゴム手袋を外すこと)	
	4 浄化槽周辺の点検	
	1) 浄化槽周辺における臭気、騒音及び振動の確認を行う	
	2) 浄化槽本体のマンホール等の蓋の密閉状況の確認を行う	
	3) 浄化槽維持管理に支障がないか、浄化槽設置場所の利用状況、周辺での植木や植樹の状況を確認する	
	5 清掃用器具機材の準備	
	1) 清掃用器具機材を車両から降ろし清掃場所に準備をする	
	2) バキュームホースを引く際は、1名は車両から離れずに作業をすること	
	3) 自社の水道ホースを使用し、指定された給水栓にホースバンド等でしっかりと取り付ける	

浄化槽清掃 手順

(嫌気ろ床接触ばっき方式)

項 目		清掃確認 チェック	
現場での作業準備	4)	第三者が浄化槽内に転落する等の事故を防止する為、カラーコーン等を常備し設置する	
	5)	酸素欠乏や硫化水素中毒の危険性がある場所で清掃作業をする場合、酸素欠乏作業主任者の立会いの上、作業開始前には酸素濃度、硫化水素濃度の測定など労働安全衛生法に従って作業環境の安全を確保すること。	
	6 浄化槽内の状態確認		
	1)	マンホールを全て開口する(開口する前の密閉の状況、破損の有無を確認)	
	2)	蚊・はえ等の発生状況の確認・殺虫剤等を用い駆除	
清掃前の浄化槽状態確認	3) 槽内の異常水位の確認(上昇・低下)		
	1	汚水の流入時における各単位装置の処理水の確認 (50cm透視度計や汚泥厚測定器を使用。流入が見られない場合は、浄化槽直前の流入管渠の点検柵から200程度の水を流入させる。)	
	2 嫌気ろ床槽 第1室		
	1)	スカム厚の測定	
	2)	堆積汚泥厚の測定	
	3 嫌気ろ床槽 第2室		
	1)	堆積汚泥厚の測定	
	2)	流出水の透視度の測定	
	4 沈殿槽		
	1)	流出水の透視度の測定	
	2)	pHの測定	
5	接触ばっき槽の剥離汚泥の目視確認 (逆洗実施前)		
単位装置の清掃	1	直前の保守点検記録票や清掃指示書を参考に、各単位装置の汚泥及びスカムの蓄積状況を確認し、清掃対象の単位装置を決定するとともに、引抜き対象物(スカムだけ、堆積物だけ、槽内水全量など)を決定する	
	2 接触ばっ気槽(必要に応じて汚泥等の引抜きを適正量行う)		
	1)	接触ばっ気槽の逆洗の実施	
	2)	送風機を停止し、ばっ気を止めて剥離汚泥等を槽底部に沈降させる	
	3 嫌気ろ床槽第1室(必ず汚泥等の引抜きを行う)		
	1)	ろ材押さえ上部のスカム、堆積汚泥等を引き抜いた後、室内水等(壁面や流入管等の洗浄水を含む)の全量引抜く	
	2)	水道水や別槽の上水・中間水をポンプ等で汲み上げての圧力水でろ材内部を洗浄しながら、槽底部の汚泥を引き出す	
	3)	引抜き汚泥量を確認しその値を清掃記録票に記入する	
	4)	内部設備等の変形や破損・漏水の有無などを確認し、修理の必要性や使用上の注意などを判断し、その結果を清掃記録票に記入する。また、必要に応じて写真等で記録を残しておく	
	4 嫌気ろ床槽第2室以降(必要に応じて汚泥等の引抜きを適正量行う)		

浄化槽清掃 手順

(嫌気ろ床接触ばっき方式)

項 目		清掃確認 チェック
	1) スカム等の浮上物を全量引出す	
	2) ろ材押さえ面上に堆積している汚泥を全量引き出す	
	3) 流入管、清掃孔、流出管及び壁面に付着した汚泥を取り除く	
	4) 水道水や別槽の上水・中間水をポンプ等で汲み上げての圧力水でろ材内部を洗浄しながら、槽底部の汚泥を引き出す	
	5) 引抜き汚泥量を確認しその値を清掃記録票に記入する	
	6) 内部設備等の変形や破損・漏水の有無などを確認し、修理の必要性や使用上の注意などを判断し、その結果を清掃記録票に記入する。また、必要に応じて写真等で記録を残しておく	
5 接触ばっ気槽(必要に応じて汚泥等の引抜きを適正量行う)		
	1) 水道水やポンプ等の圧力水で接触材を洗浄しながら、槽底部の汚泥を引き出す	
	2) 散気管及び付帯設備の洗浄	
	3) 内部設備等の変形や破損・漏水の有無などを確認し、修理の必要性や使用上の注意などを判断し、その結果を清掃記録票に記入する。また、必要に応じて写真等で記録を残しておく	
6 沈殿槽(必要に応じて汚泥等の引抜きを適正量行う)		
	1) スカム等の浮上物を全量引出す	
	2) 水道水やポンプ等の圧力水で沈殿槽の壁面等を洗浄しながら、槽底部の堆積汚泥を引き出す	
	3) 二次処理の引抜き汚泥量を確認しその値を清掃記録票に記入する	
	4) 内部設備等の変形や破損・漏水の有無などを確認し、修理の必要性や使用上の注意などを判断し、その結果を清掃記録票に記入する。また、必要に応じて写真等で記録を残しておく	
7 消毒槽(必要に応じて汚泥等の引抜きを適正量行う)		
	1) 薬筒を槽外に取り外し洗浄する	
	2) 槽内水を全量引抜く ※引抜き後はすぐに水道水等で水張りを行うこと	
	3) 消毒槽内を水道水やポンプ等の圧力水で洗浄しながら洗浄水を全量引抜く	
	4) 消毒槽内の洗浄水は他の単位装置の張り水に使用しない	
	5) 薬剤筒を所定の位置に正しく取り付けする	
	6) 引抜き汚泥量を確認しその値を清掃記録票に記入する	
	7) 内部設備等の変形や破損・漏水の有無などを確認し、修理の必要性や使用上の注意などを判断し、その結果を清掃記録票に記入する。また、必要に応じて写真等で記録を残しておく	
8 原水ポンプ槽及び放流ポンプ槽(必要に応じて汚泥等の引抜きを行う)		
	1) 汚泥を全量引出し、槽内底部の異常・破損の有無を確認する	
	2) 管渠内等の変形及び破損の有無を確認	
	3) フロートスイッチを用いて、原水ポンプ及び放流ポンプの作動確認	
9 流入管渠及び放流管渠(必要に応じて汚泥等の引抜きを行う)		

浄化槽清掃 手順

(嫌気ろ床接触ばっき方式)

項 目		清掃確認 チェック
	1) 付着異物、沈殿物等の状況に応じた付着物等の引き出し及び洗浄	
	2) 管渠内等の変形及び破損の有無を確認	
	10 清掃対象の単位装置ごとの引抜き量を加算し、それぞれの総量を求め記録票に記入する。さらに、作業車(バキュームカー等)の積載能力及び台数を清掃記録票に記入する	
清掃器具、機材の後片付け、浄化槽周辺の清掃	1 接触ばっき槽の清掃を行なった場合、水張り後に送風機の電源を入れ散気状態に戻した後、接触ばっき槽内のばっ気旋回流が適切に行われているかを確認する	
	2 消毒槽の薬剤筒が所定の位置に正しい姿勢で取り付けられているかを再度確認する	
	3 処理水や水道水等で全槽所定の水位まで水張りを完了し、再度漏水の有無の確認をする	
	4 必要に応じて、汚泥移送装置が正常に作動しているか確認する	
	5 使用した器具・機材の洗浄後、後片付けを行う	
	6 浄化槽周辺の清掃を行なう	
	1) 汚泥等が飛散した場合は、水道水等で洗い流すとともに必要に応じて消毒液を散布する	
	7 浄化槽本体のマンホール等の蓋が所定の位置に収まっているかを確認する	
	8 流入および放流管渠途中の点検蓋が所定に位置に収まっているかを確認する	
	9 鍵付き蓋の場合には確実に施錠されていることを確認する	
10 マンホール本体・枠の清掃		
浄化槽の早期立ち上がりを図る作業	1 下記のこれら作業を行った場合は、作業後に設置者(使用者)に内容を説明すると共に、保守点検業者にも伝達すること	
	1) ばっ気強度を下げる(エア一量を絞る)	
	2) 汚水の滞留時間を長くする為に返送水を絞る又は止める	
	3) 一時的にエア一量の低い送風機への変更を行う	
作業完了報告	1 各作業の実施に基づき清掃記録表を作成する	
	1) 清掃前・後の測定結果、運転調整内容を漏れなく記載する	
	2) 保守点検業者への申し送りを記載し、必ず伝達する	
	3) 槽内の異常又は破損等の発見時には記録表に記載する	
	2 清掃記録表を設置者(使用者)に交付(渡す)する	
	(脱帽し制服の乱れ等を整え、ゴム手袋を外し清潔感ある状態)	
	3 清掃記録表を基にし実施した作業内容について説明を行う	
4 浄化槽の状況についての報告		
5 使用上の注意について説明		

浄化槽清掃(汚泥濃縮車使用) 手順

(嫌気ろ床接触ばっき方式)

項 目		清掃確認 チェック
作業準備	1 作業前の準備	
	1) 必要な器具機材の確認	
	2) 凝集剤、pH調整剤(中和剤)、洗浄水の確認	
	3) 濃縮車、バキュームカーの機器を作動させての作動状況及びバルブの開閉確認	
現場での作業準備	1 車両の駐車	
	1) 安全な場所への駐車	
	2) 周囲の安全確認	
	3) 車止めを設置し、必要に応じてカラーコーン等を設置	
	2 作業実施前の設置者への挨拶	
	1) 身だしなみを整え清掃へ来た旨を顧客に伝える (脱帽し制服の乱れ等を整え、ゴム手袋を外し清潔感ある状態)	
	2) 作業予定時間、作業内容を顧客に伝える	
	3) 水道を使用する旨を顧客に伝え、承諾を得る	
	4) 浄化槽・サクションホース周辺の顧客私物の安全確保 (顧客の私物に触れる場合は必ずゴム手袋を外すこと)	
	3 浄化槽周辺の点検	
	1) 浄化槽周辺における臭気、騒音及び振動の確認を行う	
	2) 浄化槽本体のマンホール等の蓋の密閉状況の確認を行う	
	3) 浄化槽維持管理に支障がないか、浄化槽設置場所の利用状況、周辺での植木や植木鉢の状況を確認する	
	4 清掃用器具機材の準備	
	1) 清掃用器具機材を車両から降ろし清掃場所に準備をする	
	2) 自社の水道ホースを使用し指定された給水栓にホースバンド等でしっかりと取り付ける	
	3) 第三者が浄化槽内に転落する等の事故を防止する為、カラーコーン等を常備し設置する	
	4) 凝集剤、pH調整剤(中和剤)、洗浄水の残量確認及びスクリーンの水平確認	
	5 浄化槽内の状態確認	
	1) マンホールを全て開口する(開口する前の密閉の状況、破損の有無を確認)	
	2) 蚊・はえ等の発生状況の確認・殺虫剤等を用い駆除	
	3) 槽内の異常水位の確認(上昇・低下)	

浄化槽清掃(汚泥濃縮車使用) 手順

(嫌気ろ床接触ばっき方式)

項 目		清掃確認 チェック	
清掃前の浄化槽状態確認	1	汚水の流入時における各単位装置の処理水の確認 (50cm透視度計や汚泥厚測定器を使用。流入が見られない場合は、浄化槽直前の流入管渠の点検柵から200程度の水を流入させる。)	
	2 嫌気ろ床槽 第1室		
	1)	スカム厚の測定	
	2)	堆積汚泥厚の測定	
	3 嫌気ろ床槽 第2室		
	1)	堆積汚泥厚の測定	
	2)	流出水の透視度の測定	
	4 沈殿槽		
	1)	流出水の透視度の測定	
	2)	pHの測定	
5	接触ばっき槽の剥離汚泥の目視確認 (逆洗実施前)		
汚泥剥離作業	1 ろ材内部に付着した汚泥を必要に応じて強制剥離する		
	1)	嫌気ろ床槽 第1室のろ材内を強制攪拌にて生物膜を剥離する	
	2)	嫌気ろ床槽 第2室のろ材内を強制攪拌にて生物膜を剥離する	
	3)	接触材内の生物膜を強制攪拌にて剥離する	
単位装置の清掃	1 嫌気ろ床槽第1室(必ず汚泥等の引抜きを行う)		
	1)	ろ材押さえ上部のスカム、堆積汚泥等を引き抜いた後、室内水等(壁面や流入管等の洗浄水を含む)の全量引抜く	
	2)	水道水や圧力水等でろ材内部を洗浄しながら、槽底部の汚泥を引き出す	
	3)	引抜き汚泥量を確認しその値を清掃記録票に記入する	
	4)	内部設備等の変形や破損・漏水の有無などを確認し、修理の必要性や使用上の注意などを判断し、その結果を清掃記録票に記入する。また、必要に応じて写真等で記録を残しておく	
	2 嫌気ろ床槽第2室以降		
	1)	スカム等の浮上物を全量引出す	
	2)	ろ材押さえ面上に堆積している汚泥を全量引き出す	
	3)	流入管、清掃孔、流出管及び壁面に付着した汚泥を取り除く	
	4)	水道水やポンプ等の圧力水でろ材内部を洗浄しながら、槽底部の汚泥を引き出す	
	5)	引抜き汚泥量を確認しその値を清掃記録票に記入する	
	6)	内部設備等の変形や破損・漏水の有無などを確認し、修理の必要性や使用上の注意などを判断し、その結果を清掃記録票に記入する。また、必要に応じて写真等で記録を残しておく	
	3 接触ばっ気槽		
	1)	接触ばっ気槽の逆洗の実施	

浄化槽清掃(汚泥濃縮車使用) 手順

(嫌気ろ床接触ばっき方式)

項 目		清掃確認 チェック	
	2)	送風機を停止し、ばっ気を止めて剥離汚泥等を槽底部に沈降させる	
	3)	水道水やポンプ等の圧力水で接触材を洗浄しながら、槽底部の汚泥を引き出す	
	4)	散気管及び付帯設備の洗浄	
	5)	内部設備等の変形や破損・漏水の有無などを確認し、修理の必要性や使用上の注意などを判断し、その結果を清掃記録票に記入する。また、必要に応じて写真等で記録を残しておく	
	4 沈殿槽		
	1)	スカム等の浮上物を全量引出す	
	2)	水道水やポンプ等の圧力水で沈殿槽の壁面等を洗浄しながら、槽底部の堆積汚泥を引き出す	
	3)	二次処理の引抜き汚泥量を確認しその値を清掃記録票に記入する	
	4)	内部設備等の変形や破損・漏水の有無などを確認し、修理の必要性や使用上の注意などを判断し、その結果を清掃記録票に記入する。また、必要に応じて写真等で記録を残しておく	
	5 消毒槽		
	1)	薬筒を槽外に取り外し洗浄する	
	2)	槽内水を全量引抜く	
	3)	消毒槽内を水道水やで洗浄しながら洗浄水を全量引抜く	
	4)	消毒槽内の洗浄水は他の単位装置の張り水に使用しない	
	5)	薬剤筒を所定の位置に正しく取り付けする	
	6)	引抜き汚泥量を確認しその値を清掃記録票に記入する	
	7)	内部設備等の変形や破損・漏水の有無などを確認し、修理の必要性や使用上の注意などを判断し、その結果を清掃記録票に記入する。また、必要に応じて写真等で記録を残しておく	
汚泥濃縮作業	1	汚泥室にスカム及び槽内底部の汚泥を吸引する(但し、汚泥の生成状況により全量を反応室へ吸引する)	
	2	中間水又は二次処理水を反応室に吸引する	
	3 濃縮反応作業		
	1)	バブリング(空気攪拌)開始	
	2)	pH調整剤(中和剤)、凝集剤添加	
	3)	フロックの形成確認	
	4)	バブリング(空気攪拌)を終了し濃縮汚泥と分離液の状態を確認	
	5)	減圧浮上	
	4 水張り作業		
	1)	分離水の透視度の確認 (30cm以上あることを確認し30cm未満の場合は再度凝集攪拌作業の実施)	

浄化槽清掃(汚泥濃縮車使用) 手順

(嫌気ろ床接触ばっき方式)

項 目		清掃確認 チェック
	2) 反応水を張り水に使用	
	3) 使用後のスクリーン洗浄	
	4) スクリーンに異物付着が無いかを確認	
	5 濃縮汚泥を汚泥室に移送	
	単位装置の清掃	
単位装置の清掃	1 原水ポンプ槽及び放流ポンプ槽	
	1) 汚泥を全量引出し、槽内底部の異常・破損の有無を確認する	
	2) 管渠内等の変形及び破損の有無を確認	
	2 流入管渠及び放流管渠	
	1) 付着異物、沈殿物等の状況に応じての付着物等の引き出し及び洗浄	
	2) 管渠内等の変形及び破損の有無を確認	
	3 フロートスイッチにて原水ポンプ及び放流ポンプの作動確認	
	4 清掃対象の単位装置ごとの引抜き量を加算し、それぞれの総量を求め記録票に記入する。さらに、作業車(バキュームカー等)の積載能力及び台数を清掃記録票に記入する	
清掃器具、機材の後片付け、浄化槽周辺の清掃	1 接触ばっき槽の清掃を行なった場合、水張り後に送風機の電源を入れ散気状態に戻した後、接触ばっき槽内のばっ気旋回流が適切に行われているかを確認する	
	2 消毒槽の薬剤筒が所定の位置に正しい姿勢で取り付けられているかを再度確認する	
	3 処理水や水道水等で全槽所定の水位まで水張りを完了し、再度漏水の有無の確認をする	
	4 必要に応じて汚泥移送装置が正常に作動しているか確認する	
	5 使用した器具、機材の洗浄後、後片付けを行う	
	6 浄化槽周辺の清掃を行なう	
	1) 汚泥等が飛散した場合は、水道水等で洗い流すとともに、必要に応じて消毒液を散布する	
	7 浄化槽本体のマンホール等の蓋が所定の位置に収まっているかを確認する	
	8 流入および放流管渠途中の点検蓋が所定に位置に収まっているかを確認する	
	9 鍵付き蓋の場合には確実に施錠されていることを確認する	
浄化槽の早期立ち上がりを図る作業	1 下記のこれら作業を行った場合は、作業後に設置者(使用者)に内容を説明すると共に、保守点検業者にも伝達すること	
	1) ばっ気強度を下げる(エア一量を絞る)	
	2) 汚水の滞留時間を長くする為に返送水を絞る又は止める	
	3) 一時的にエア一量の低い送風機への変更を行う	

浄化槽清掃(汚泥濃縮車使用) 手順

(嫌気ろ床接触ばっき方式)

項 目		清掃確認 チェック
作業完了報告	1 各作業の実施に基づき清掃記録表を作成する	
	1) 清掃前・後の測定結果、運転調整内容を漏れなく記載する	
	2) 保守点検業者への申し送りを記載し、必ず伝達する	
	3) 槽内の異常又は破損等の発見時には記録表に記載する	
	2 清掃記録表を設置者(使用者)に交付(渡す)する	
	(脱帽し制服の乱れ等を整え、ゴム手袋を外し清潔感ある状態)	
	3 清掃記録表を基にし実施した作業内容について説明を行う	
	4 浄化槽の状況についての報告	
5 使用上の注意について説明		

浄化槽保守点検 手順

(嫌気ろ床接触ばっき方式)

項 目		点検確認 チェック
作業準備	1 作業前の準備	
	1) 必要な器具機材の確認	
	2) 計測機器の校正	
	3) 車輻に常備する薬剤、薬品及び消耗品の確認	
現場での作業準備	1 車両の駐車	
	1) 安全な場所への駐車	
	2) 周囲の安全確認	
	3) 車止めの設置	
	2 作業実施前の設置者への挨拶	
	1) 身だしなみを整え挨拶をした後に、保守点検へ来た旨を顧客に伝える ※浄化槽管理士証を携帯	
	(脱帽し制服の乱れ等を整え、ゴム手袋を外し清潔感ある状態) ※会社名、連絡先、管理士番号、顔写真のある名札着用	
	2) 作業予定時間、作業内容を顧客に伝える	
	3) 水道を使用する旨を顧客に伝え、承諾を得る	
	4) 浄化槽周辺の顧客私物の安全確保	
	(顧客の私物に触れる場合は必ずゴム手袋を外すこと)	
	3 浄化槽周辺の点検	
	1) 浄化槽周辺の臭気、騒音、振動等の確認をする	
	2) 浄化槽本体のマンホール等の蓋の密閉状況の確認をする(ロックピンの保護に配慮する)	
	3) 浄化槽維持管理に支障がないか、浄化槽設置場所の利用状況、周辺での植木や植木鉢の状況を確認する	
	4 器具・機材・工具の準備	
	1) 器具・機材・工具を安全な場所に取りまとめておく	
	2) 自社の水道ホースを使用し、指定された給水栓にホースバンド等でしっかりと取り付ける	
	3) 第三者が浄化槽内に転落する等の事故を防止する為、カラーコーン等常備し設置する	
	5 浄化槽内の状態確認	
	1) マンホールを全て開口する(開口する前の密閉の状況、破損の有無を確認)	
	2) 蚊・はえ等の発生状況の確認・殺虫剤等を用い駆除	
	3) 槽内の異常水位の確認(上昇・低下)	

浄化槽保守点検 手順

(嫌気ろ床接触ばっき方式)

項 目		点検確認 チェック	
水質検査	1	汚水の流入時における各単位装置流出水等采取する。(流入が見られない場合は、浄化槽直前の流入管渠の点検柵から200程度の水を流入させる。なお試料容器を試料にて2~3回共洗いすること。	
	2 放流水(消毒槽流出水)		
	1)	外観及び臭気の点検	
	2)	透視度の測定(50cm透視度計を使用。晴天の場合は日陰で測定すること)	
	3)	流水状態の消毒槽流出の残留塩素濃度の測定	
	3 沈殿槽流出水		
	1)	外観及び臭気の点検	
	2)	透視度の測定(50cm透視度計を使用。晴天の場合は日陰で測定すること)	
	3)	pHの測定	
	4)	亜硝酸の測定	
	4 接触ばっ気槽内水		
	1)	外観及び臭気の点検	
	2)	透視度の測定(50cm透視度計を使用。晴天の場合は日陰で測定すること)	
	3)	pHの測定	
	4)	水温の測定	
	5)	槽内溶存酸素値(DO)の測定(攪拌の平均的な場所において、上部・中部・下部で測定)	
	5 嫌気ろ床槽第2室流出水		
	1)	外観及び臭気の点検	
	2)	透視度の測定(50cm透視度計を使用。晴天の場合は日陰で測定すること)	
	3)	pHの測定	
4)	水温の測定		
6 嫌気ろ床槽第1室流出水			
1)	外観及び臭気の点検		
2)	透視度の測定(50cm透視度計を使用。晴天の場合は日陰で測定すること)		
3)	pHの測定		
4)	水温の測定		
各単位装置の保守点検	1	各単位装置の機能を確認するために必要な項目について点検、測定を行う。結果は速やかに保守点検記録票に記載する。さらに、点検結果と水質検査結果から、各単位装置の運転状況を把握し必要な保守作業を行うこと。	
	2 消毒槽		

浄化槽保守点検 手順

(嫌気ろ床接触ばっき方式)

項 目		点検確認 チェック	
浄化槽保守点検	1)	処理水と消毒剤の接触状況確認及び薬筒の付着物の除去作業	
	2)	薬剤筒内の消毒剤残量の確認及び消毒剤の補充、補充量の保守点検記録票への記載	
	3)	スカムが認められた場合、その全量を嫌気ろ床第1室に移送する	
	4)	沈殿物(汚泥)が認められた場合、引き抜き可能な汚泥量を嫌気ろ床第1室に移送すると共に、清掃指示時に考慮する	
	3 沈殿槽		
	1)	越流せきにおける処理水の越流状況に異常が認められた場合、付着異物の除去あるいは水平調整を行う	
	2)	スカムが認められた場合、その全量を嫌気ろ床第1室に移送する	
	3)	汚泥の堆積が認められ槽外に流出する可能性がある場合、引き抜き可能な汚泥量を嫌気ろ床第1室に移送する。また汚泥移送装置の運転条件を調整する	
	4)	上記保守作業を行っても、次回の保守点検日までに放流水質が低下する可能性がある場合、清掃の判断をする	
	5)	越流せきの固定器具(蝶ねじ)腐食及び破損状況の確認し、必要に応じて交換を行う	
	4 接触ばっ気槽		
	1)	接触材における各部位の生物膜の量及び外観の観察(色相、量、臭気)	
	2)	槽底部の汚泥堆積の有無と厚さの測定をし移送が必要と判断された場合、嫌気ろ床第1室に移送する	
	3)	散気管の洗浄を行い、必要に応じて散気装置への空気供給量の調整を行う	
	4)	散気装置上部水面部分の水の不均衡、水流の偏りが認められた場合、散気装置の水平度合を調整する	
	5)	汚泥移送装置がある場合、運転条件の調整を行う	
	6)	発泡状態を確認し必要に応じて消泡剤を散布する	
	7)	上記保守作業を行っても、次回の保守点検日までに放流水質が低下する可能性がある場合、清掃の判断をする	
	5 嫌気ろ床槽		
	1)	槽内の水位上昇やその形跡が認められた場合、ろ材押え面の汚泥の除去、ろ床の洗浄を行う	
	2)	スカム及び堆積汚泥の生成状況、異物等の堆積状況及び目詰まりの状況の確認	
	3)	測定可能な部位での、ろ材内各部における保持汚泥の外観(色相、量、臭気)	
	4)	測定可能な部位で、槽底部汚泥有無の確認及びその厚さの測定	
	5)	循環水量を確認し、浄化槽の現状に合った水量に調整する(通常の使用状態の場合は2ℓ/min程度)	
	6)	ろ材内の生物膜の閉塞状況に応じて、浮上事故を防止するため、塩ビパイプなどでろ材押さえをつつき、ろ材内のガスを放出させる	
	嫌気ろ床槽清掃の判断	1 第1室で清掃を行なう必要があると判断される状態	
		1)	使用開始あるいは前回清掃から約1年経過する直前の時期。但し、使用状況に応じて1年を経過しなくとも清掃を実施する。
	2)	異常な水位の上昇並び形跡が残っている	

浄化槽保守点検 手順

(嫌気ろ床接触ばつき方式)

項 目		点検確認 チェック
	3)	嫌気ろ床槽内に著しい偏流や短絡流が形成され、浮遊物の分離機能が低下し、流入汚水中の浮遊物がそのまま流出している状態
	4)	堆積汚泥が巻き上げられ流出する等の、槽内に貯留されていた汚泥やスカムが汚水流入時に押し出されて流出
	2 第2室以降の室で清掃を行なう必要があると判断される状態	
	1)	第2室流出水の透視度が前回保守点検時の値よりも著しく低下
	2)	スカムの過剰な発生が認められ、槽の貯留能力に余裕がない状態
	3)	異常な水位の上昇並び形跡が残っている
	4)	第2室の底部堆積汚泥が、ろ材受け面まで達している状況(約30cm)であれば清掃時期の検討を行なう
流入管渠及び放流管渠の保守点検	1 保守点検の結果、下記の様な症状が確認された場合は、すみやかに改善工事の必要性を検討し管理者に報告すること	
	1)	点検柵の蓋の密閉に問題が認められた場合
	2)	土被りの異常及び配管の露出が認められた場合
	3)	槽本体や柵との接合部の異常が認められた場合
	4)	点検柵内に滞水が認められた場合
	2	雨水、地下水等の浸入が認められた場合、即座に改善工事の必要性・緊急性を管理者に報告し改善を促す
	3	異物等の堆積あるいは付着が認められた場合、洗浄用具等で管渠内を洗浄する
4	放流管の末端開口及び周辺状況の変化の有無	
付属機器類の保守点検	1 送風機の保守点検	
	1)	エアクリーナーの清掃を行う
	2)	風量計を用いての吐出風量測定など、運転状況の確認を行う
	3)	異常な音や熱の有無を確認する
	4)	本体・カバーの清掃を行う
	5)	コンセントの差し込み確認
	2 ポンプ類の保守点検(原水ポンプ槽・放流ポンプ槽が設けられている場合)	
	1) ポンプの作動確認	
		異常な水位の上昇及びその形跡が認められた場合、フロートスイッチの設定位置及び移送水量を調整
		アワーメーターがある場合は積算作動時間数を確認
	2)	コンセントの差し込み及び吐出状況の確認。(配電盤が設置されている場合は電圧、電流、絶縁抵抗を確認)
	3)	フロートスイッチ等に異物の付着が認められた場合、異物を取り除く

浄化槽保守点検 手順

(嫌気ろ床接触ばっき方式)

項 目		点検確認 チェック
	4) スカム、堆積物が認められ放流水質の低下等のおそれがある場合、移送あるいは清掃の判断を行う	
	5) 原水ポンプ槽のみ	
	必要に応じて、空気逃がしバルブの開閉度合を調整し散気装置への空気供給量を調整する	
	散気装置上部の水面部分の水の盛り上がり方が不均衡、水面の水流に偏りがある場合、水平度合を調整する	
	必要に応じて、散気管の洗浄を行う	
3 送風機停止警報器の保守点検		
	1) 警報装置の作動状況の確認(すぐに警報がならない場合は、ランプの点滅確認をする)	
流量計検針	1 水道メーターを確認し、前回保守点検からの経過日数を除して日平均汚水量を算出する	
保守点検用器具、 機材の後片付け、 浄化槽周辺の清掃	1 送風機や散気装置の保守作業あるいは逆洗等を行なった場合、接触ばっき槽内のばっ気攪拌が適切に行われているかを再度確認	
	2 薬剤筒が所定の位置に正しい姿勢で取り付けられているかを再度確認	
	3 使用した器具、機材の洗浄後、後片付けを行う	
	4 浄化槽周辺の清掃を行なう	
	1) 汚泥等が飛散した場合は、水道水等清水で洗い流すとともに、必要に応じて消毒液を散布する	
	5 浄化槽本体のマンホール等の蓋が所定の位置に治まっているかを確認する	
	1) 流入および放流管渠途中の点検蓋が所定に位置に治まっているかを確認	
2) 鍵付き蓋の場合には確実に施錠されていることを確認		
3) マンホール本体・枠の清掃		
作業完了報告	1 各作業の実施に基づき保守点検記録表を作成する (槽内の異常又は破損等の発見時には記録表に記載すること)	
	2 保守点検記録表を設置者(使用者)に交付(渡す)する (脱帽し制服の乱れ等を整え、ゴム手袋を外し清潔感ある状態)	
	3 保守点検記録表を基にし実施した作業内容について説明を行う (保守点検により管理者の使用状況による負荷[油脂類・強酸や強アルカリ性物質・飲み薬・異物の混入など]が原因の場合、アドバイスをを行う)	
	4 浄化槽の状況についての報告 (前回清掃日より1年経過、または清掃が必要と判断された場合、その理由を顧客に説明する)	
	5 使用上の注意について説明	

4. 浄化槽維持管理のポイント

(1) 時期に応じた保守点検の役割

<基本パターン> 浄化槽(小型合併)20人槽以下の場合

月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12
作業名	清掃	○											
	保守点検			①				②				③	
	法定検査								11条検査				

【留意点】

保守点検

① 清掃後2カ月後の第1回目の保守点検

浄化槽の機能を早期に立ち上げる為の調整

② 清掃後6か月後の第2回目の保守点検

浄化槽の機能維持を保つ為の調整

③ 清掃後10か月後の第3回目の保守点検

清掃時期まで維持させる為の調整

清 掃

放流水質悪化の予防、低下した浄化槽の機能を回復する作業を目的とするが、特に清掃後は浄化槽の機能を早期に立ち上がり易い環境にする必要があるため、必要に応じて担当の浄化槽管理士との連携を図り調整をする事が望ましい。

例) 使用人員が少なく低負荷の浄化槽の場合

- ・ 清掃後、ばっ気強度を下げる (エア一量を絞る)
- ・ 汚水の滞留時間を長くする為に返送も止める
- ・ 一時的にエア一量の低い送風機への変更を行う

(2) 透視度とBODの相関関係

透視度とBODにはある程度の相関関係があり、BOD値が低下するほど透視度は高くなる傾向にある。

よって、現場において放流水質や処理の進行状況を把握する為に透視度は重要である。

表 1

近似曲線の近似式 $y=515.53x^{-1.0893}$

透視度	BOD値
5	89
10	42
15	27
20	20
25	15
30	13
35	11
40	9.3
45	8.2
50	7.3

(岐阜県環境管理技術センター 調べ)

上記、表 1 から浄化槽法で定められている水質基準 (BOD20 mg/l以下) を達成するには、およそ透視度が20度以上確保されなければならない。